

那覇港管理組合港湾施設管理条例の一部を改正する条例

那覇港管理組合港湾施設管理条例（平成 14 年那覇港管理組合条例第 7 号）の一部を次のように改正する。

別表第 2 中

駐車場料金	(2) 若狭海浜公園駐車場	
	普通自動車 1 台 30 分を超え 1 時間以内	200 円
	1 時間を超える場合は、1 時間までごとににつき 100 円を加算する。ただし、24 時間までごとの最高限度額は 500 円とする。	
	(3) 三重城小型船だまり駐車場	
	普通自動車 1 台 30 分を超え 1 時間以内	200 円
	1 時間を超える場合は、1 時間までごとににつき 100 円を加算する。ただし、24 時間までごとの最高限度額は 500 円とする。	
	(4) 波の上緑地駐車場	
	普通自動車 1 台 30 分を超え 1 時間以内	200 円
	1 時間を超える場合は、1 時間までごとににつき 100 円を加算する。ただし、24 時間までごとの最高限度額は 500 円とする。	
	大型自動車 1 台 1 時間以内	600 円
	1 時間を超える場合は、1 時間までごとににつき 300 円を加算する。ただし、24 時間までごとの最高限度額は 1,500 円とする。	

を「

駐車場料金	(2) 若狭海浜公園駐車場	
	普通自動車 1 台 30 分を超え 1 時間以内	200 円
	1 時間を超える場合は、1 時間までごとににつき 100 円を加算する。ただし、24 時間までごとの最高限度額は 800 円とする。	
	(3) 三重城小型船だまり駐車場及び波の上緑地駐車場	
	普通自動車 1 台 30 分を超え 1 時間以内	200 円
	1 時間を超える場合は、1 時間までごとににつき 100 円を加算する。ただし、24 時間までごとの最高限度額は 700 円とする。	
	大型自動車 1 台 30 分を超え 1 時間以内	600 円

	1 時間を超える場合は、1 時間までごとに 300 円を加算する。ただし、24 時間までごとの最高限度額は 2,100 円とする。 (4) 泊ふ頭地下駐車場 普通自動車 1 台 1 時間以内 1 時間を超える場合は、1 時間までごとに 120 円を加算する。ただし、30 時間までの最高限度額は 3,000 円とし、以後 10 時間までごとに 500 円を加算する。	240 円
--	---	-------

に改める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、令和 8 年 4 月 1 日から施行する。

(準備行為)

2 改正後の条例第 27 条の 3 第 2 項の規定による利用料金の承認及びこれらに関し必要な手続きその他の行為は、この条例の施行前においても改正後の条例第 27 条の 3 第 2 項及び第 5 項の規定の例により行うことができる。